

議案第10号

条例、規則等の取扱いについて

条例、規則等の取扱いについては、次のとおりとする。

平成16年6月25日提出

さいたま市・岩槻市合併協議会

会長 相川 宗一

項目	条例、規則等の取扱い
条例、規則等は、さいたま市に統一する。	

備 考			
条例及び規則の件数		平成16年4月1日現在	
区分	両市に共通するもの	さいたま市にあるもの	岩槻市にあるもの
条例	115件	208件	65件
規則	138件	252件	113件
計	253件	460件	178件